

あすのば入学・新生活応援給付金-2021年度-

あすのば入学・新生活応援給付金は、2022年4月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』という多くの方々のメッセージとともに給付金をお届けする事業です。給付金は返済不要で、成績も問いません。

申込できる人

- ア) 住民税の所得割が非課税世帯の子ども ※①
イ) 今年(2021年)に入って家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども ※②
ウ) 生活保護受給世帯の子ども ※③

※① ※② → あすのばホームページのQ&Aに詳しい説明を載せています。必ずご確認ください。

※③ → この給付金は収入認定にはなりません。申込前に必ず担当のケースワーカーにご連絡ください。

以上のア)～ウ)の人(いずれか1つ該当)で、下記①～④のいずれかに当てはまる人が申し込めます。
なお、学年はいずれも申し込み時点のものとして。

① 保育園・幼稚園の年長クラスの人(小学入学生)

② 小学6年生(中学入学生)

③ 中学3年生(中学卒業生)

④ 高校・高等専門学校の3年生など、来年の春卒業予定者、または1997年4月2日以降に生まれた人で、来年春に大学(短大含む)、専門学校などに進学を予定している人(高校卒業生等)

※現在大学などに在籍している人は、対象ではありません。

ア～ウ、および①～④に当てはまらない人が申し込んだ場合、「非該当」となります。

給付金の金額と募集人数

① 小学校入学生 = 30,000円・210人募集 ② 中学校入学生 = 30,000円・340人募集

③ 中学校卒業生 = 40,000円・470人募集 ④ 高校卒業生等 = 50,000円・580人募集

合計 1,600人

【募集人数は、児童養護施設などで生活している子どもたちの募集との合計人数です。

また、給付金への寄付額により、変動する場合があります】

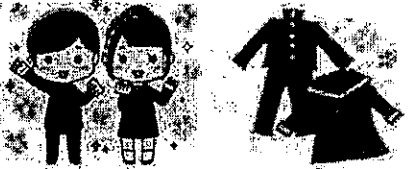
※災害特例給付金＝地震・台風・浸水など、2021年に発生した災害で被災した方は、①～④各10人募集し、1万円を増額します。

申込の受付期間

2021年11月22日(月)～12月17日(金)

※郵送の場合は12月13日(月)消印有効

※必ず、期間内にお申し込みください。締め切り後の受付はできません。



申込手続きなどのながれ

1	「あすのぼ入学・新生活応援給付金」オンライン申込 (郵送でも申し込めますが、オンライン申込の方が簡単です)	12月17日(金)まで 郵送→12月13日(月)消印有効
---	--	---------------------------------

申込フォームの入力もれ、申込書の記入もれがあると、選考できません。入力もれ・記入もれがないか、必ず確認してください。

オンラインで申し込んだ方には、申し込み完了のメールをお送りします。

※アドレスの入力間違いがないか、迷惑メール設定で受信拒否になっていないかを必ず確認してください。

郵送・FAXで申し込んだ方には、2021年12月下旬までに「受付通知」をお送りします。

2	選考結果のお知らせ	2月17日(木)発送
---	-----------	------------

例年、定員を大幅に上回る申し込みがあるため、選考のうえ、仮決定・不採用の結果をお知らせします。

選考結果は、メールまたは郵送でご連絡します。郵送の場合、2月17日(木)にあすのぼ事務局から発送のため、お手元に届くまでに少し時間がかかります。ご了承ください。

3	給付仮決定者の方＝証明書類などの郵送	3月11日(金)まで
---	--------------------	------------

選考の結果、給付が仮決定した方には、別途提出が必要な書類をご案内します。

4	給付決定者の方＝給付金の送金	3月25日(金)まで
---	----------------	------------

提出書類で、申し込み要件に当てはまっているか最終確認を行ったのちに、給付を決定します。申し込み要件に当てはまっていない場合は、給付金を送金できません。メールまたは郵送で給付の決定をお知らせし、申込者本人(お子さん)の金融機関の口座に、2022年3月25日(金)までに送金する予定です。(書類が事務局に届き、確認が取れた人から、送金手続きを順次行います)

申し込み先

※できる限り、オンラインでお申し込みください。

◎オンライン申し込みは、スマートフォンなどでこちらを読み取ってください ⇒

※メールでのお申し込みは受け付けられません。オンライン申し込みの場合は、必ず申込フォームに入力してください。

フォームの開設は
11/22～



郵送先・・・〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6 階 公益財団法人あすのぼ
FAXでもお申し込みできます。⇒FAX 番号:03-6277-8519

※郵送の場合、12月14日以降の消印がついたものは受け付けられません。オンライン申し込みの方が受付期間を長く設けており、切手代なども不要ですので、オンラインでの申し込みをお勧めします。

お問い合わせ

※電話がつながりにくくなっております。できる限りメールでお問い合わせください。

公益財団法人 あすのぼ

Eメール:kyufu@usnova.org 電話:03-6277-8199(平日 10時～18時)

個人情報の保護について

申込時に取得した個人情報は、申込者や保護者の承諾なく第三者に提供することはありません。

なお、情報を活動報告や統計的分析、行政の支援制度拡充に向けた政策提言などに使用することがありますが、個人が特定される形で公表することはありません。

2021年度

児童養護施設・里親などの
もとで生活している方用

あすのば入学・新生活応援給付金

あすのば入学・新生活応援給付金は、2022年4月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』という多くの方々のメッセージとともに給付金をお届けする事業です。給付金は返済不要で、成績も問いません。

申込できる人

児童養護施設・里親のもとで生活していて、2022年4月までに措置解除を予定している子ども
※高校卒業生等(以下の④に当てはまる人)は、措置延長で2022年4月以降に児童養護施設や里親などのもとで生活を続ける方も対象となります。

上記の「申込できる人」で、下記①～④のいずれかに当てはまる人が申し込みめます。なお、学年はいずれも申し込み時点のものとしします。

①保育園・幼稚園の年長クラスの人(小学入学生)

②小学6年生(中学入学生)

③中学3年生(中学卒業生)

④高校・高等専門学校の3年生など、来年の春卒業予定者、または1997年4月2日以降に生まれた人で、来年春に大学(短大含む)、専門学校などに進学を予定している人(高校卒業生等)

※現在大学などに在籍している人は、対象ではありません。

・①～③で、2022年4月以降も施設・里親のもとで生活する人や、要件に当てはまらない方が申し込んだ場合は、「非該当」となります。

・また、母子生活支援施設は「住民税非課税・生活保護世帯」区分での申し込みが必要で、社会的養護区分では非該当となります。申し込み要件のお間違いがないよう、ご注意ください。

・申込者が多数の場合、選考で他の給付金を利用する予定がない人から優先させていただく可能性があります。

給付金の金額と募集人数

①小学校入学生=30,000円・210人募集

②中学校入学生=30,000円・340人募集

③中学校卒業生=40,000円・470人募集

④高校卒業生等=50,000円・580人募集

合計1,600人

【募集人数は、住民税非課税世帯や生活保護世帯の子どもたちの募集との合計人数です。

また、募集人数は給付金への寄付額により、変動する場合があります。】

申込の受付期間

2021年11月22日(月)～12月17日(金)

※郵送の場合は12月13日(月)消印有効

※必ず、期間内にお申し込みください。締め切り後の受付はできません。



申込手続きなどのながれ

1 「あすのば入学・新生活応援給付金」オンライン申込 (郵送でも申し込めますが、オンライン申込の方が簡単です)	12月17日(金)まで 郵送→12月13日(月)消印有効
--	---------------------------------

申込フォームの入力もれ、申込書の記入もれがあると、選考できません。入力もれ・記入もれがないか、必ず確認してください。

オンラインで申し込んだ方には、申し込み完了のメールをお送りします。

※アドレスの入力間違いがないか、迷惑メール設定で受信拒否になっていないかを必ず確認してください。

郵送・FAXで申し込んだ方には、2021年12月下旬までに「受付通知」をお送りします。

2 選考結果のお知らせ	2月17日(木)発送
-------------	------------

例年、定員を大幅に上回る申し込みがあるため、選考のうえ、仮決定・不採用の結果をお知らせします。

選考結果は、メールまたは郵送でご連絡します。郵送の場合、2月17日(木)にあすのば事務局から発送のため、お手元に届くまでに少し時間がかかります。ご了承ください。

3 給付仮決定者の方＝証明書類などの郵送	3月11日(金)まで
----------------------	------------

選考の結果、給付が仮決定した方には、別途提出が必要な書類をご案内します。

4 給付決定者の方＝給付金の送金	3月25日(金)まで
------------------	------------

提出書類で、申し込み要件などに当てはまっているか最終確認を行ったのちに、給付を決定します。申し込み要件に当てはまっていない場合は、給付金を送金できません。メールまたは郵送で給付の決定をお知らせし、申込者本人(お子さん)の金融機関の口座に、2022年3月25日(金)までに送金する予定です。(書類が事務局に届き、確認が取れた人から、送金手続きを順次行います)

申し込み先

※できる限り、オンラインでお申し込みください。

◎オンライン申し込みは、スマートフォンなどでこちらを読み取ってください ⇒
※メールでのお申し込みは受け付けられません。オンライン申し込みの場合は、必ず申込フォームに入力してください。

フォームの開設は
11/22～



郵送先・・・〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-6 河村ビル6階 公益財団法人あすのば
FAXでもお申し込みできます。⇒FAX番号:03-6277-8519

※郵送の場合、12月14日以降の消印がついたものは受け付けられません。オンライン申し込みの方が受付期間を長く設けており、切手代なども不要ですので、オンラインでの申し込みをお勧めします。

お問い合わせ

※電話がつながりにくくなっております。できる限りメールでお問い合わせください。

公益財団法人 あすのば

Eメール:kyufu@usnova.org

電話:03-6277-8199(平日10時～18時)

個人情報の保護について

申込時に取得した個人情報は、申込者や保護者の承諾なく第三者に提供することはありません。

なお、情報を活動報告や統計的分析、行政の支援制度拡充に向けた政策提言などに使用することがありますが、個人が特定される形で公表することはありません。